

# JAバンク大分 年金お受取り・ご紹介 キャンペーン

紹介者がいなくても  
応募OK

応募条件あり  
要応募

応募期間：令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

新たに年金の受取先としてJA貯金口座をご指定される皆様へ

最大 **10,000円** 相当

現金&QUOカード等プレゼント

現金 最大

**7,000円** 進呈

【条件】

- ①新たに公的年金の受取をJAに指定された方
- ②初回の振込金額に応じて(振込額の20%を上限)最大7,000円の現金を進呈(1,000円未満切り捨て)
- ③初回振込を確認した翌月または翌々月に年金振込口座へ入金いたします。

※公的年金とは国民年金・厚生年金をいいます。

【応募方法】

日本年金機構または共済組合から送付された「年金請求書」または「年金受給権者受取機関変更届」をJA窓口へお持ちください。

QUO  
カード  
等

**3,000円** 進呈

【条件】

- ①新たに年金の受取をJAに指定された方
  - ②初回の振込金額が5万円以上でQUOカードまたはえらべるPay3,000円相当分進呈
- ※確定拠出年金など、一部対象外となる場合がございます。

【応募方法】

JA窓口にて備え付けの応募用紙またはWEBにてご応募ください。詳しくは、「+JA」チラシにてご確認ください。



新たに公的年金の受取先をJA貯金口座に指定される方をご紹介いただいた皆様へ

ご紹介いただいた方  
1名につき

現金

**1,500円** 進呈

【条件】

ご紹介いただいた方の応募およびご紹介者さまの応募用紙を確認した翌月または翌々月に、応募用紙に記載の指定口座へ入金いたします。なお、JAに口座をお持ちの方、または現金進呈までに口座を開設される方に限らせていただきます。

【応募方法】

チラシ裏面の応募用紙にてご応募ください。

【その他注意事項】

ご紹介者さまは、ご紹介いただいた方が重複していない限り、複数の応募が可能です。重複していた場合は、最初にご紹介いただいた方を対象といたします。相互紹介および自己紹介による応募は対象外とさせていただきます。なお、ご紹介いただく方が公的年金の受取対象でない場合は、本キャンペーンの対象外となります。

その他  
注意事項

同時期に実施する他のキャンペーン等との重複により、本特典を提供できない場合があります。不備や不正があると判断した場合、本キャンペーンの対象外とさせていただきます。予告なく本キャンペーンを終了する場合があります。総合課税(一時所得)の対象となります。



JAバンク大分HPは  
こちらから

JAの年金はお得がいっぱい

JAバンク大分

# 年金の特典

プレ年金世代から利用できる  
特典もあります!

## ① 年金定期貯金 結いの恵み

年金定期貯金

JAで年金受取りまたは予約&定期貯金申込みで(50万円以上)

JAバンク大分

抽選でプレゼント



- ① 大分県厚生連「健康管理センター」  
日帰り人間ドック  
50,000円相当ご招待/20名様
- ② 大分県産農畜産物  
30,000円相当/20名様  
10,000円相当/200名様

## ② 年金に関する相談サポート

年金請求時の手続き方法のサポートや  
社会保険労務士による無料相談会を  
行っています。

## ③ 年金お受取りプレゼント

JAバンク大分×たち吉  
オリジナルコラボ皿を  
プレゼント



もれなく

いたします。

予約の方には  
G・U・M 歯みがきセットプレゼント!

## ④ 年金感謝デー



年間  
3回

ステキな賞品  
プレゼント!

くじ引きで

お申込期間

第1回	令和8年 6月15日(月) ~ 6月19日(金)
第2回	令和8年 10月15日(木) ~ 10月21日(水)
第3回	令和9年 2月15日(月) ~ 2月19日(金)

対象者 年金のお受取りをJA口座にご指定いただいている方  
のうち、窓口にご来店のうえお取引いただいた方。

## ⑤ JAのATMのご利用は終日無料

JAのキャッシュカードは、全国のJAのATMに  
よるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日  
無料でご利用いただけます。

他にもJAバンクアプリ・アプリプラス、JAカード、JAローン等、JAをご利用いただくと特典がいっぱいあります!!

(きりとり)

「年金お受取り・ご紹介キャンペーン」応募用紙

ご紹介する方	
フリガナ	
氏名	(男・女)
住所	〒
電話	( )
生年月日	昭和・平成 年 月 日( 歳)
お受取先	JA名 支店名 口座番号

ご紹介される方(年金を受取られる方)	
フリガナ	
氏名	(男・女)
住所	〒
電話	( )
生年月日	昭和 年 月 日( 歳)
確認事項	本キャンペーンの内容について 事前の同意を得ました。 JAから連絡があることは了承済みです。 <input checked="" type="checkbox"/>

受付JA使用欄			
受付日			
JA名	支店名		
担当者名			

※個人情報について…お客様の個人情報は本キャンペーン以外の目的には使用いたしません。●詳しくは、お近くのJA窓口までお気軽におたずねください。

# 年金お受取り & ご紹介キャンペーン

## Q&A

Q1 最大10,000円相当とありますが、10,000円相当を受取る条件を教えてください。

A 新たに公的年金受取を J A 貯金口座に指定された方に初回の振込金額が50,000円以上の場合に、10,000円相当（現金7,000円とクオカードまたはえらべるPay3,000円相当）プレゼントになります。

Q2 公的年金とありますが、厚生年金は対象になりますか？

A 対象になります。公的年金とは、国民年金と厚生年金になります。共済組合から支給される厚生年金は対象になります。共済組合から支給される経過的職域加算部分（退職共済年金）企業年金は7,000円プレゼントの対象外です。ただし、50,000円以上の振込がある場合、クオカードまたはえらべるPay3,000円相当の対象となる場合があります。

Q3 振込額の20%を上限とありますが、計算を教えてください。

A 初回の振込金額が30,000円の場合、6,000円の現金プレゼントになります。  
28,000円の場合、20%で5,600となりますが、1,000円未満切り捨てとさせていただきますので、プレゼント額は、5,000円となります。

Q4 Aさんから紹介される方としてJAで年金受取手続きを行い、その後、自分が紹介する方としてBさんを紹介することはできますか？

A Bさんを紹介することは可能です。その場合は紹介される方の特典として最大10,000円相当（初回振込額50,000円以上の場合）、紹介する方の特典として1,500円の合計11,500円を受取ることができます。紹介元のAさん以外の方であれば、紹介は可能です。

Q5 何人まで紹介できますか？

A 紹介いただく人数に上限はございません。

Q6 新たに公的年金受取を始める方を紹介しようと思いますが、私は J A に口座を持っていません。どうしたら、1,500円を受取ることができますか？

A 1,500円の振込は応募用紙を窓口に出しいただいた翌月までに口座開設をお願いします。